

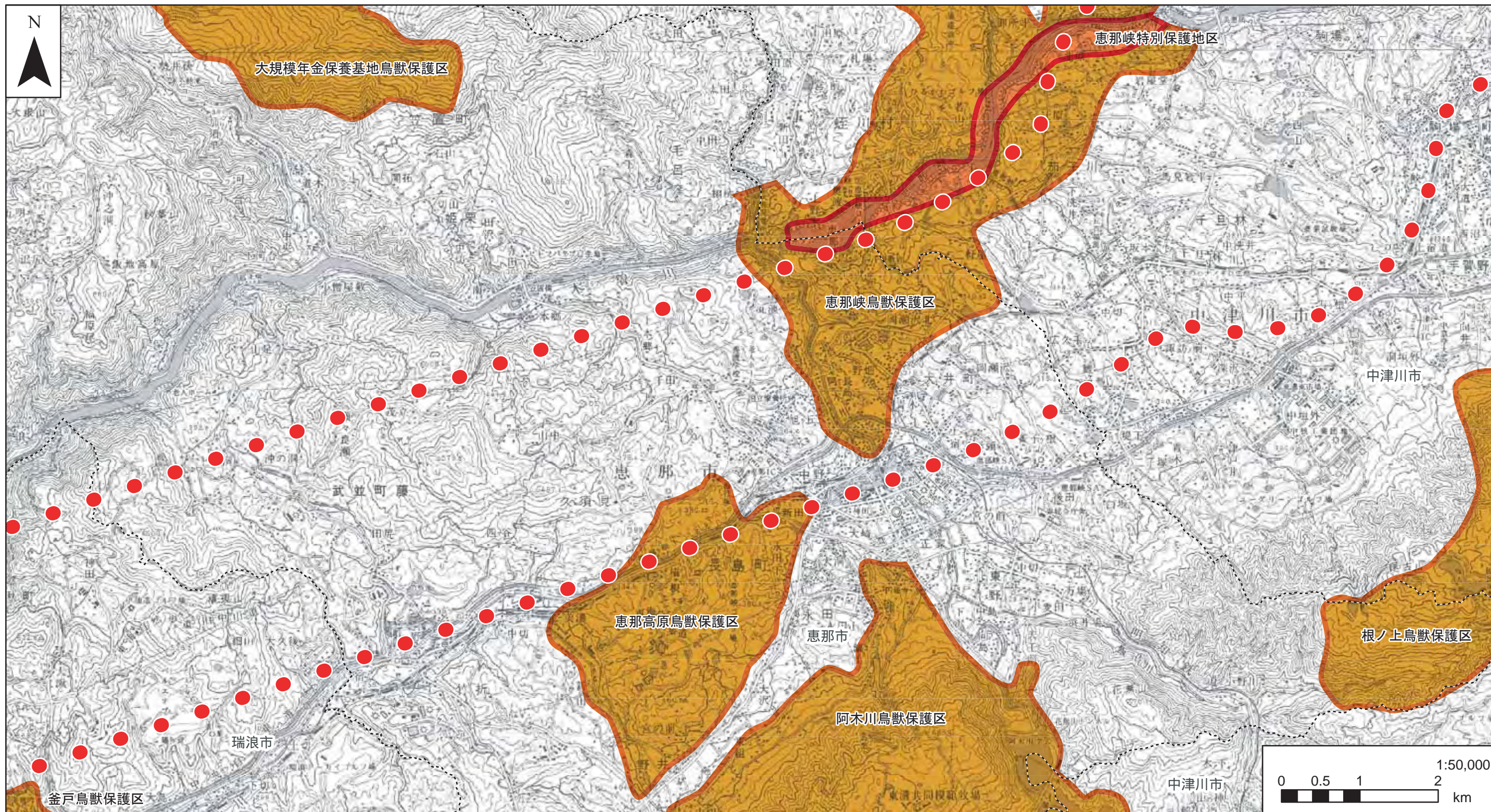
- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 鳥獣保護区
 - 特別保護地区

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「平成22年度 鳥獣保護区等位置図」（平成22年、岐阜県）

図-10(1) 鳥獣保護区の指定状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



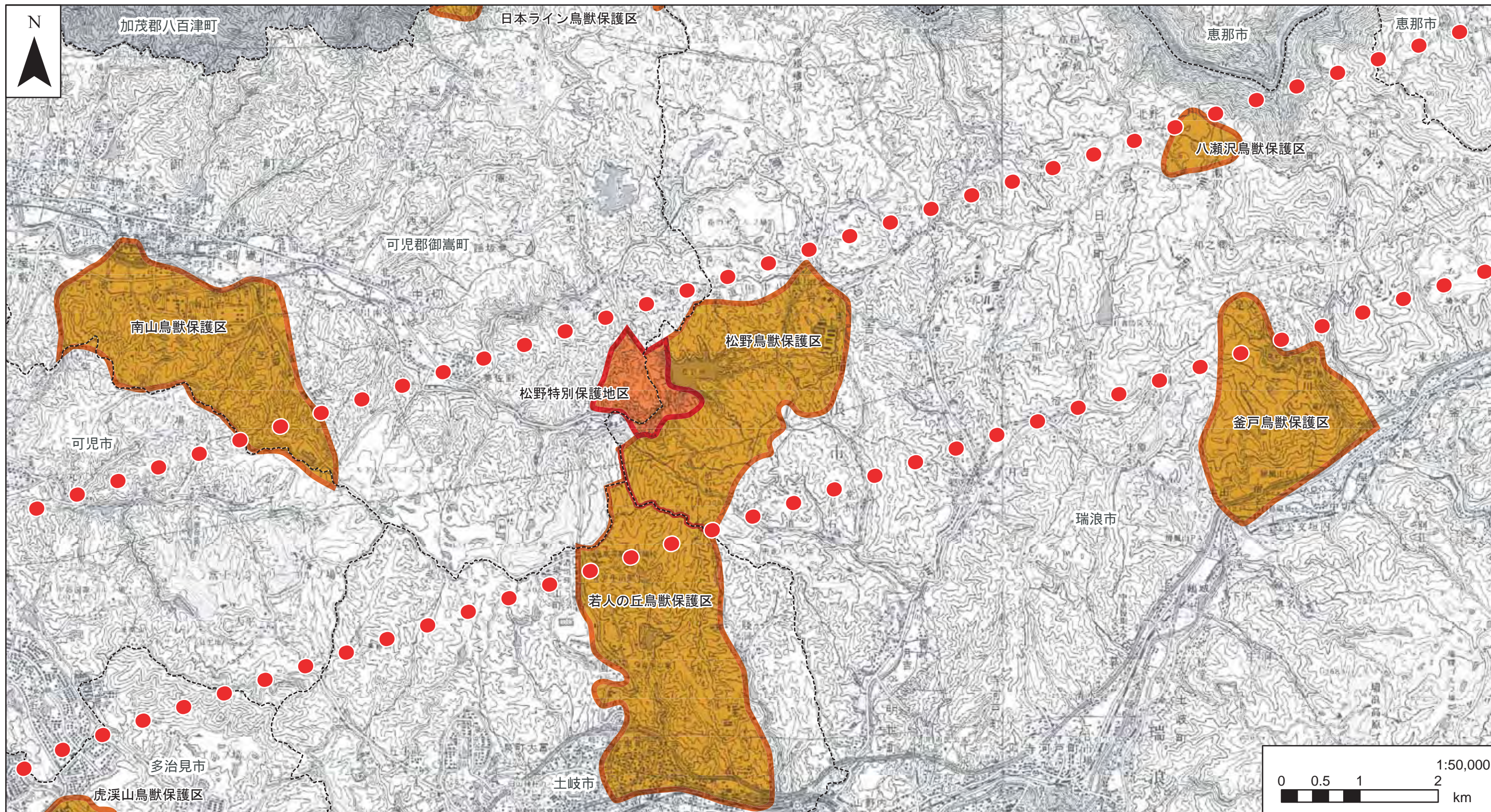
- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 鳥獣保護区
 - 特別保護地区

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「平成22年度 鳥獣保護区等位置図」（平成22年、岐阜県）

図-10(2) 鳥獣保護区の指定状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



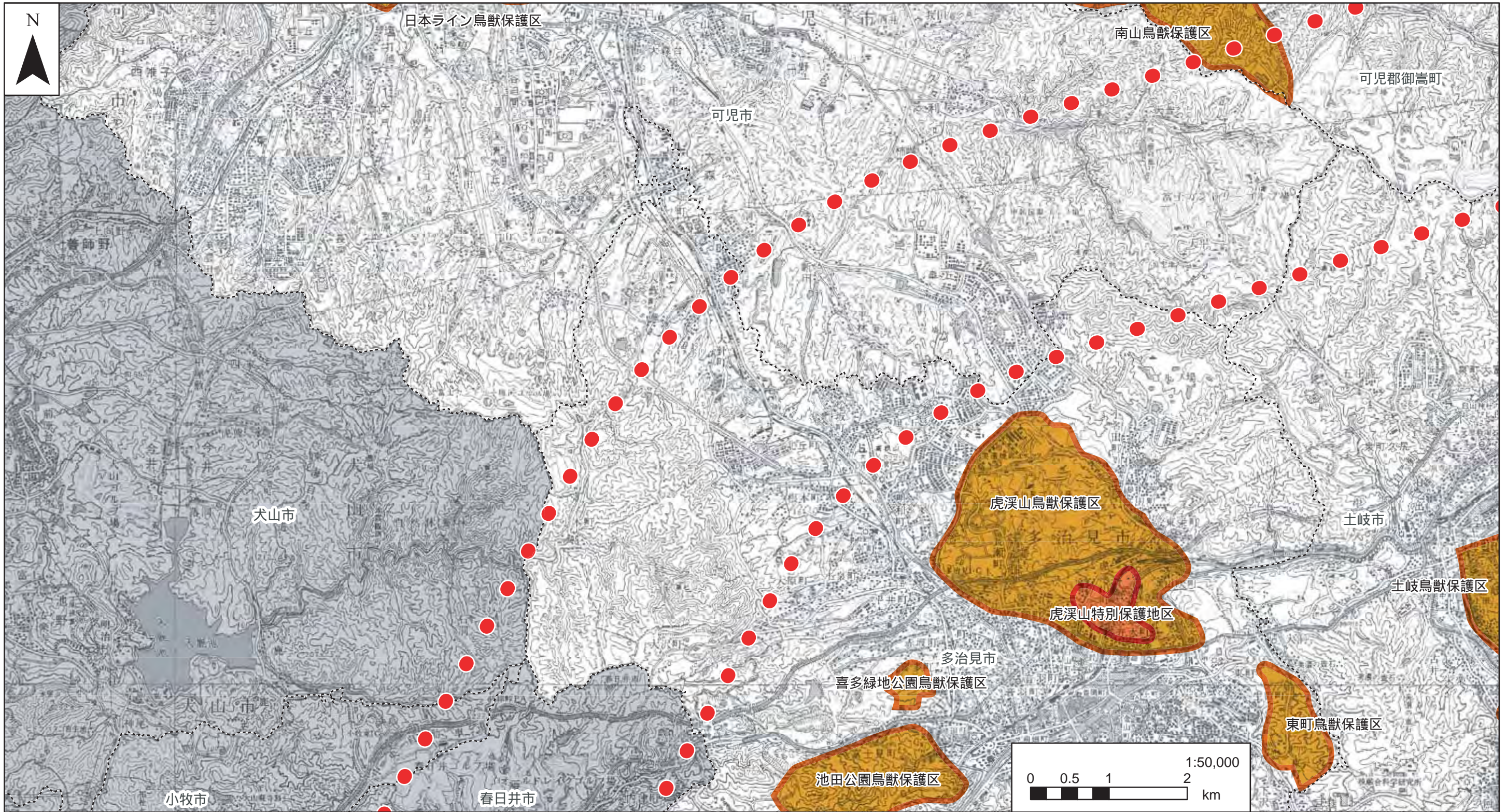
- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 鳥獣保護区
 - 特別保護地区

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「平成22年度 鳥獣保護区等位置図」（平成22年、岐阜県）

図-10(3) 鳥獣保護区の指定状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 鳥獣保護区
 - 特別保護地区

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「平成22年度 鳥獣保護区等位置図」（平成22年、岐阜県）

図-10(4) 鳥獣保護区の指定状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」